

【確定申告時必要書類】

check	時期	必要書類名	入手先		
	4月頃に郵送される	固定資産税課税証明書	不動産所在地の自治体	不動産収入の経費	不動産収入に係る固定資産税を支払った場合
	支払時保管 補填の都度(通帳)	医療費の領収書 保険金および補填の金額	受診医療機関等 各保険会社・自治体	医療費控除	支払った医療費について医療費控除を受ける場合 上記医療費について、保険金や高額医療補填金がある場合
	入金時郵送される	保険会社からの支払証明書	各生命保険会社	保険会社の年金 保険会社の満期	生命保険契約や共済契約の年金の受給がある場合
	支払時郵送される	自治体からの寄付金受領書 (ワストップ 特例を選択した場合もすべての受領書が必要)	寄付先自治体	ふるさと納税	ふるさと納税をしている場合
	年末調整各自用紙記入する 10月以降に郵送される	住宅借入金等特別控除額の計算明細書 住宅ローンに関わる年末残高等証明書	自宅に保管してある書類 借入金融機関	住宅ローン控除	住宅ローン控除を受ける場合 (二年目以降)
	10月以降に郵送される	生命保険料等控除証明書	各保険会社等	生命保険料控除	生命保険・介護保険・個人年金で支払った保険料がある場合
	10月以降に郵送される	地震保険料等控除証明書	各保険会社等	地震保険料控除	地震等損害部分の保険料の支払がある場合
	10月下旬に郵送される	小規模企業共済等掛金控除証明書 (再発行サイトの書類を郵送)	中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171)	社会保険等控除 (3週間かかる)	小規模企業共済の掛金を支払った場合 (再発行時必要→契約者番号)
	10月下旬に郵送される	小規模企業共済等掛金控除証明書 (再発行サイト)	国民年金基金連合会 (0570-003-105)	社会保険等控除 (3週間かかる)	個人型年金加入者掛金を支払った場合(iDeCo) (再発行時必要→契約者番号)
	11月上旬に郵送される	国民年金保険料の控除証明書 (ねんきんネットの登録または電話)	日本年金機構 (0570-05-1165)	社会保険等控除 (2週間かかる)	国民年金保険料を支払った場合 (再発行時必要→マイナンバーまたは基礎年金番号)
	12月中旬に郵送される	国民健康保険料の支払証明書 (支払領収書や引落金額の合計可)	お住まいの自治体 (窓口)	社会保険等控除	国民健康保険料を支払った場合 (再発行時必要→本人を確認できるもの)

(翌年)

	翌年1月発行される	給与所得の源泉徴収票	勤務先(退職先)	給与収入	報酬・給与・アルバイトの収入がある場合
	翌年1月郵送される (2週間かかる)	公的年金等の源泉徴収票 (ねんきんネットの登録または電話)	日本年金機構 (0570-05-1165)	年金収入	公的年金の受給がある場合 (再発行時必要→マイナンバーまたは基礎年金番号)
	翌年1月に依頼する	残高証明書(年末時点のもの) (毎年郵送する依頼をしておくと便利)	取引金融機関	青色申告必要書類	取引銀行ごと
	管理会社等による	収入がわかる書類(通帳など)	各管理会社	不動産収入	不動産賃貸による収入がある場合
	管理会社等による	管理費が分かる書類	各管理会社	不動産収入の経費	不動産収入に係る管理料を支払った場合
	年度申請更新でもらう	医師が発行したおむつ証明書	受診医院	医療費控除	おむつ代について医療費控除を受ける場合
	年度申請更新でもらう	認定を受けている書類	各自治体等窓口	障害者控除	障害者控除を受ける場合